

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 事実の説明（現状）

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

建学の精神と教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、本学の学則第1条では、「豊かな教養と専門的知識及び技能を授けるとともに、本学の建学精神に則り、人物教育を主眼とし、個性を伸張して、実践的人物を育成し、広く社会に寄与する」ことを大学の基本理念としている。建学の精神・大学の理念に基づき、大学の各学部、大学院の各研究科の教育目的・目標が設定されている。

【経済学部】

豊かな人間性を身につけるとともに、経済学の基礎的理論に立脚し、消費者・生活者の視点から、情報化・グローバル化を中心とする現代経済の動向がもたらす諸問題を科学的に分析し、かつ実践的な問題解決能力に富む人材を育成することを教育目的としている。具体的には、国際化に対応した経済人の育成、東海圏の地域特性を、グローバルな視野のもとに活用して、人材育成を図っていくこと、情報・通信革命に対応できる人材の育成を目標としている。

教育目標として、「地域社会や地域経済の諸問題を理解し、行政を担ったり、行政に政策的提言をするなど地域に貢献する人材の育成を目指す」ことを掲げている。

【経営学部】

教育目的・目標は、豊かな教養と社会人としての高い見識・倫理感・良識を身につけ、さらに合理的理性的なビジネス思考およびスキルの基礎を修得し、今日のビジネス界さらに広く社会に貢献できる人材=人的資源の育成である。

国際化やIT化の急速かつダイナミックな進展に応え得るように、経営を中心に会計・マーケティング・情報についての科学的かつ実践的な専門的知識およびスキルの基礎の修得を目指している。このためには、理論面と実践面とを統一した経営関係諸学の系統立てた教育が必要となる。その内容は、ビジネス界、特に東海地域の経済社会の求めるところに十分応え得るものである。この教育目的・目標は、学生をこれからの企業社会において地位・キャリアを築き得る人材として育成していく基本的指針となっている。

【法学部】

学則は、「法学部は、社会生活に不可欠な基礎学力を身につけ、法学の骨格・基本を確実に修得したうえで、豊かな人間性と幅広い視野をもって総合的に社会現象を把握し、主体的に課題を探求して、問題を解決できる能力を持つ人材の育成を目的とする」と述べている。設立当初から第一に法学を通して時代の要請に応える人材の養成、第二に個々人が生きていく力を自らに「養う」こと、この二つを基本的な教育目標としている。この教育目標を踏まえ、第一に、社会生活に不可欠な基礎学力を身に付け、法学の基本を確実に修得したうえで、豊かな人間性と幅広い視野を育てること、第二に、そのようにして培われた人間性によって、総合的に社会現象を把握し、自ら課題を探求して、問題を解決できる能力の育成を目的としている。

【人間生活科学部 教育保育学科】

建学の精神を中心に据え、社会の要請に応えるべく、豊かな教養と社会人としての高い見識、倫理観、良識に裏付けられた、高度な専門的知識と技能を備えた保育者・小学校教諭の育成を教育の目的・目標としている。近年特に、就学前の保育に対する期待が大きく膨らみ、子どもの発達段階をその内面から十分理解することで子どもとの信頼関係を築き、併せて様々な形で保護者や地域との連携を図ることができ、地域の子育て支援の中核を担える、専門職としての保育者・小学校教諭となる人材の養成を目標としている。

【人間生活科学部 管理栄養学科】

急速な医療の進歩や、食形態の変化に寄与しうる管理栄養士および栄養教諭の養成を目的としている。そのために、基本的な栄養学や食品学、さらには医学に関する知識と実践能力を備え、生涯にわたり、臨床栄養や公衆栄養、食品産業及び栄養教育を通じて社会に貢献できる人材の養成を目標としている。

具体的には、次の3点を目標としている。

- (1) 医師などと対等の立場で医療活動を行える、管理栄養士を育成する。
- (2) 食品産業、給食産業における高度なフードマネジメント、市民の求めに応じた栄養・食品関連情報の提供などの分野で活躍できる、高度な素養を持った管理栄養士を育成する。
- (3) 栄養教諭を養成する。

【大学院 法学研究科】

教育目的・目標について、学則によりつぎのように設定している。

「法学研究科は、企業法学を主体とする法学について、幅広く教育研究を行い、豊かな学識と高度な法的研究能力を備え、社会で指導的な役割を果たしうる高度専門職業人及び法学研究者の養成、社会人のリカレント教育及び生涯教育の推進を目的とする。」

【大学院 会計学研究科】

次のことを教育目標として掲げている。

- (1) 会計学関連の高度な専門職業人（公認会計士、税理士など）の養成
- (2) 職業人の再教育・リカレント教育の推進
- (3) 一般社会人の生涯教育の推進
- (4) 企業経営や社会システムのリーダーとなるスペシャリストの養成
- (5) 研究者の資質を有する者に対して、研究者としての能力の開発

公正で健全な経営と密接に係わる会計学の分野に特化して、現代企業活動に課せられた諸問題について進歩と改革の方向を究明し、系統的かつ幅広い視野に立つ教育研究の実現を図って会計学に関する学術研究を推進するとともに、より高度で精深な専門的知識と研究能力を有する人材養成を目的としている。

【大学院 人間生活科学研究科】

学部段階で養成される基礎的かつ基本的な資質能力の修得を前提として、より高度で実践的な指導力や専門的な能力を備えた管理職的な役割を果たす高度専門職業人の養成を目標としている。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

【経済学部・経営学部】

次の諸点を基本方針として教育課程は編成されている。

- (1) 専門科目の充実
- (2) 教養教育と情報リテラシー教育の重視
- (3) 総合的判断力と洞察力を培う教育
- (4) 導入教育科目の開設
- (5) 少人数教育の充実
- (6) 課題設定能力と問題解決能力の涵養—卒業論文（必修）の作成
- (7) 科目履修の多様性と系統性との統合

【法学部】

教育課程編成の考え方として、幅広く深い教養、総合的判断力および豊かな人間性を修得するための科目群として「共通科目群」および「総合科目群」を設置し、法学の基礎・基本を確実に修得したうえで、豊かな人間性と幅広い視野をもって、現代社会に生起する様々な社会現象や法的問題を総合的・有機的に理解把握し、主体的に課題を探求して解決に導きうるような法的対応能力を備えた人材を育成するための科目群として「専門科目群」を設置している。また、日本語能力の向上に力点を置くとともに、社会で生起する様々な現象について関心と問題意識をもって主体的に調べ、思考し、他人と意見交換し、解決への道筋を探求することのできる知性と能力を養成するための「演習Ⅰ」、文献検索の方法、レジュメの書き方、ゼミナールにおける研究報告および討論の方法等を修得させるための「演習Ⅱ」、主体的にテーマを設定し、深く研究することにより、より専門的な知識と法的問題解決能力の修得を図る「演習Ⅲ」および「演習Ⅳ」といった「演習群」科目の設置を行っている。

【人間生活科学部 教育保育学科】

教育課程の編成方針は、社会の急激な変容に対応できるよう、専門分野に関する基礎的な知識の理解と技能の習得に加えて、人間理解や職業倫理などの関連する諸領域に関する基礎的な知識の習得を目指すものである。教育課程を「共通科目群」「総合科目群」「専門科目群」「演習群」の四つの科目群に区分して編成している。「専門科目群」と他の三つの「科目群」の学習結果を調和、融合させることで、専門知識と実践力を有した保育者・小学校教諭の養成という教育目標を達成するための教育課程である。

教育課程の体系は次のとおりである。

- (1) 共通科目群
- (2) 総合科目群
- (3) 専門科目群
- (4) 演習群
- (5) 卒業研究

【人間生活科学部 管理栄養学科】

教育目標を体系的に達成するために、下記のような枠組により教育課程の編成がなされている。

教育課程編成の特色

- (1) 共通科目群
- (2) 総合科目群
- (3) 専門科目群
- (4) 演習群
- (5) 卒業課題研究

各学部で取得できる教員免許状は以下のようである。

経済学部 高等学校教諭一種（商業、情報）

経営学部 高等学校教諭一種（商業、情報）

法学部 中学校教諭一種（社会）、高等学校教諭一種（公民）

人間生活科学部教育保育学科 幼稚園教諭一種、小学校教諭一種

人間生活科学部管理栄養学科 栄養教諭一種

【大学院 法学研究科】

教育課程の編成方針と主な特色は、つぎの通りである。

- (1) 法学専攻修士課程では、基本的な法理論の基礎研究を通して、学術研究の進展や社会の変化に主体的に対応して自ら課題を探求し、継続してその課題の法的専門性の向上を究明しうる能力を養成するために、「専修科目」を開設している。また、専修科目と関連ある領域について幅広い視野と高度の専門的学識を修得し、高度の専門性を要する職業人等に必要な法的対応能力と実務処理能力を養成するための科目として、「関連科目」を開設している。生涯教育機関としての機能をも果たすための教育課程編成を行う。
- (2) 博士後期課程では、専攻分野を「企業法学」に特化して、企業法学についての学術的・実務的な研究を推進するとともに、指導的高度専門職業人の養成及び研究者の養成のため、「企業法学」に関する主たる分野について専修科目を設定し、博士（法学）の学位を取得するための研究指導を行う。したがって、単位制は採用していない。

【大学院 会計学研究科】

博士前期課程は、その教育目的を達成するため、次のような教育課程の編成方針をとっている。

- (1) 科目群を「会計学科目群」、「経済・経営科目群」、「関連科目群」とに区分して、教育課程の体系化に努めている。
- (2) 「専修科目」および「研究科目」を配置し、きめ細かな修士論文作成指導による専門的知識の修得と研究能力の養成にあたっている。
- (3) 職業人・社会人のために履修モデルを設けている。

博士後期課程は、前期課程との間の専門性と継続性とに配慮しつつ、体系的な編成を考え、科目区分を専門基幹科目、専門展開科目、専門応用科目、研究演習科目として設定している。

【大学院 人間生活科学研究科】

学部教育との連携を重視し、専門性と継続性に配慮しつつその発展的な性格としての教育課程を編成している。学部教育を通して習得される専門分野に関する基礎的な知識と能

力を基盤にして、さらに高度専門職業人を養成するための教育課程を設定している。

教育課程を「基礎科目」、「基本科目」、「実践科目」、「研究科目」の各科目群から編成し、体系性と系統性に配慮した授業科目を配置することにより、実践現場で必要とされる高度な専門知識と実践的能力を習得させる教育課程を編成するとともに、複数の指導教員による研究指導体制を導入することにより、現場で必要とされる「臨床」的力量の養成に力点をおいた研究指導となる編成としている。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

【大学】

(1) 卒業要件

卒業要件として、卒業後の進路や学問的関心に応じた体系的な科目履修を可能にし、かつ余裕を持って有意義な学生生活を過ごせるように配慮している。科目履修選択の幅を広げ、豊かな教養と広い視野、より専門的かつ総合的な知識を修得できるようにしている。

授業時間については半期 15 週、通年 30 週を厳格に確保している。

各学年における履修可能な単位数の上限を設けている。また一定の単位数の他学部履修を認めている。

(2) 履修方法

各科目群をグルーピングし、その中から一定単位数以上を修得させている。

(3) 履修指導方法

オリエンテーションによる指導、履修モデルの提示、面談時間（オフィスアワー）、演習科目による日常的な指導を行なっていく。特に、1 年次における指導については、新入生オリエンテーションにおいて、教育目的・目標、教育方針、カリキュラムの意義・内容・特色を説明し、履修指導を実施している。

【大学院 法学研究科】

- (1) 学生は、入学に際して、法学専攻修士課程に開設された授業科目のなかから、自己の専攻すべき専修科目を選定してその授業を受け、同時に、専修科目を担当する教員（指導教授）の研究指導を受ける。
- (2) 博士後期課程では、教育目的・目標を達成するため、その教育は、研究指導によって行っている。
- (3) 修士課程及び博士後期課程では、職業人・社会人に教育研究指導上の利便を提供し、就学を可能にするため、昼夜開講制を実施している。

【大学院 会計学研究科】

- (1) いわゆる「開かれた大学院」による教育を推進する。したがって、大学を卒業した学生、大学を卒業した職業人・社会人・外国人に広く門戸を開放している。
- (2) 「指導教授」制をとっている。
- (3) 2 と同じ趣旨から、学生に対して 1 年次の初めに「研究計画書」の提出、2 年次には「修士論文研究発表会」での報告、「修士論文経過報告書」の提出を求めている。博士後期課程については、定期的に成果発表を行ない、複数の教員による指導を行なう。
- (4) 既設の法学研究科の研究教育成果を踏えつつ、相互に連携して、複合大学院として、入学者の多様なニーズに応えている。

【大学院 人間生活科学研究科】

本研究科の教育の目的・目標を達成するために、その教育は授業科目の授業（講義と演習）及び研究指導によって行い、履修指導を行っている。

また、指導教授は「研究科目」履修学生が、入学目的を達成するように、研究一般及び修士論文（または課題研究）作成についての指導を行う。なお、本研究科入学直後から指導教授による指導体制に入ることによって、教育の効果を高めるようにしている。

(2) 3-1 の自己評価

建学の精神・大学の理念及び社会的ニーズに基づき教育目的・教育目標が各学部、各研究科とも適切に設定され、その実現のため教育課程の編成方針がたてられている。教育方法については、社会的ニーズや学生の現状・要望に基づき継続的に改革を検討している。

【大学】

卒業要件は系統的な科目履修を可能にし、十分に機能している。履修モデルの提示により、系統的で有効な学修を可能とし、学生の学業への関心・興味に応えるとともに、希望進路に即した勉学の目標を立て易くしている。また本学の特徴である演習科目担当者による少人数教育の日常的・継続的な実践により、教育目的は教育方法等に十分反映されている。しかし、演習科目担当者の負担は過大になっており、新たな対応が必要である。また授業時間については半期 15 週、通年 30 週を厳格に確保しており、面談時間（オフィスアワー）を設定するなど、学生に対する履修指導体制は十分整っている。

【経済学部】

教育目標はカリキュラムに具現化しており、情報化やグローバル化、安全・安心社会の実現や地域の時代といった社会的需要や学生ニーズを満たすものとなっている。

学生の実情を見れば、専門的知識・技能を修得させることと併せて、入学後早期に基盤学力を引き上げること、若者の就業意欲、働く意識を高めること、社会的倫理・規範意識の涵養も重要な課題である。

教育課程の編成方針は適切なものといえる。しかし実際に学生が履修科目を選択するにあたっては、体系的な履修となっていないきらいがあり、学生の体系的履修を担保するような措置が必要である。従来の座学中心の教育から、フィールド・ワークや自ら学ぶことをより重視した実践的・体験的授業を増加させていく必要がある。

【経営学部】

教育目標・教育実践活動は、地元経済界にも広く認知され、毎年多くの有能な人材を世に送り出している。また国際化や IT 化の進展に応え得るように、学生の希望に沿って経営を中心に会計・マーケティング・情報についての科学的かつ実践的専門的知識およびスキルの修得を目指すカリキュラムを揃えている。

しかし、本学のように規模の小さい大学では、第一に専門科目の充実を掲げながら、一方で基礎的な科目の充実をも図るということでは、どちらの目標も十分には達成できていないという側面が見られる。また学術研究の高度化に対応した科目の改変が十分迅速に行なわれているとはいえない。

【法学部】

教育課程の編成方針は、社会におけるさまざまな法的問題を総合的・有機的に理解させ、幅広く社会的要請に応えうる法的対応能力を備えた人間を育成するという法学部の「理念・

目的」を実現するうえで適切妥当である。

近年における基礎学力を欠いた入学者の増加や、法学の体系的理解にまでいたらない学生の増加が懸念され、こうした学生への対応も含めた教育課程のあり方について検討していくことは、大きな課題である。履修コースに関しては、コース選択に大きな偏りが存在し、それぞれのコースの特色を十分に生かすことができていない懸念があつたため、本年度より専攻制を導入した。さらに法学教育は、人文科学・社会科学、自然科学の知識と素養が求められ、幅広い教養が必須である。基礎法学および政治学関係科目の設置が少ないことが懸念されるほか、経済および経営科目の履修がより一層可能になるような方策が求められる。

カリキュラムを含めた教育方法への配慮が十分に行われているものの、学生の主体的学修の機会を保障するため、必修科目を最小限にし、選択科目を増やす等の方法を行ったことによって、法学を体系的に学修することのない学生の存在する問題への方策を検討しなければならない。

【人間生活科学部 教育保育学科】

乳幼児期から児童期に至る保育、教育に携わる人材を育成する学科として、人間性豊かで十分な専門的知識と技能を備えた保育者・小学校教諭の育成を目指している。しかし、社会状況は目まぐるしく変わり、近々では、幼児教育を含めた初等教育を巡っての課題は、幼児教育から小学校教育との連携・接続の強化となってきた。

教育課程の編成は、必修科目数のみならず、かなりの割合で通年開講の科目が占めている。しかし、保育士資格には修得単位数による資格差ではなく、幼稚園教諭免許では種別はあるものの、高次の学習内容を求めず、楽に資格・免許取得につながる学習結果を望む入学生が混在している現状では、教育課程の編成のねらいと学生の学習意識の実態との乖離を認めざるを得ない。

【人間生活科学部 管理栄養学科】

入学当初から4年次に至るまで、少人数のゼミ制度を導入して、学業から一般生活に亘り、学生との緊密なコミュニケーションを絶やさないようにしている。退学や学習意欲の向上に、かなりの効果を表しているものと判断される。今後、臨地実習等を通じて総合的力量を身に付けるとともに、人格の陶冶の面でも成果を挙げることが期待される。

設置より、ほぼ順調に当初の計画に添った教育が行われている。

【大学院 法学研究科】

教育目的は、「建学の精神」を体現するものである。また、大学院に対する社会的・学問的要請や学生のニーズ等に基づくものであり、学校教育法、大学院設置基準にそれぞれ具体的に整合しており、適切妥当である。

進学者の大半は、社会人・職業人であるため、大学院における教育研究指導も、社会人・職業人の専門性を高めるとともに、その広範な知的関心に応えるような生涯教育機能の強化も必要である。さらに、外国人留学生も漸次増える傾向にあることから、一般学生、社会人・職業人学生をも加えた各種の要望に応えうるような教育研究体制の整備に努めることも、肝要と考えられる。

教育課程編成方針は、教育目的・目標を達成するために機能しているものとして、評価することができる。同様に、主として社会人・職業人学生に対する履修指導として、履修

モデルを設定している点も、体系的で有効な科目履修の目安を提示するものとして、適切である。

しかし、専攻分野に関連する学問領域の基礎的素養を涵養するための配慮にやや欠ける。

教育方法は、大学院設置基準に基づき、しかも、法学研究科の教育目的を十分反映したものとなっている。とくに、法学専攻修士課程では、専修科目の講義及び演習とは別個に、「研究指導」の時間が確保されており、教育目的の達成に効果を挙げている。

本校のほか、名古屋市内に、サテライトキャンパスを設けて大学院教育の一部を実施する体制を確立したことは、高度専門職業人や法学研究者の育成、社会人のリカレント教育・生涯教育の推進という本法学研究科の教育目的にもっとも適合した教育方法である。

【大学院 会計学研究科】

教育目的・目標が果たされつつあることは、入学学生の多数が様々な職業に就き、会計学についてより高度で精深な専門的知識と研究能力を求める人たちであることからも明らかである。

教育課程は、その教育目的・目標と適合したものとなっている。

また、会計学に特化しているにもかかわらず、広範な視野に立った教育研究を行うのにふさわしい幅の広さを持った教育課程という観点から「経済・経営科目群」を「専修科目」として配置しているのも、特色ということができる。ただ、近年本研究科に対するニーズに変化がみられ、これへの対応が必要である。

職業人・社会人のために設けている履修モデルは、新入学生の履修科目選択の指針として一定の役割りを果たしている。

本研究科は「開かれた大学院」として多様な志願者を受け入れてきた。「開かれた大学院」としての実質を備えていると評価することができる。サテライト・キャンパスを置いて平日の夜間および土曜日のみの科目履修でも修了単位を修得できるようにしていること、本大学院法学研究科との単位互換が認められていること、が大きく貢献している。

入学後から修士論文提出までの間の報告書・報告の義務付けは、学生に対する修士論文作成への良い動機付けとなっている。博士後期課程における成果発表についても同様である。

【大学院 人間生活科学研究科】

教育目的・目標は、適切妥当である。

開設初年度には幼児保育学専攻で3名、栄養管理学専攻で2名、合計5名の入学者を迎えた。また、開設2年目には幼児保育学専攻で5名、栄養管理学専攻で2名、合計7名の入学者を迎えている。このような結果が得られた背景には、「社会人入学制度」、「長期履修学生制度」などを設けていることが理由として考えられる。

本研究科は設置年次進行中であるが、教育課程の特徴となる「実践科目」、「研究科目」の設定の意義は、必ず大きな成果を生むものと確信している。とりわけ現場経験の豊かな社会人入学者に対して、これらの科目設定の意義はきわめて大きい。

設置初年度入学学生の履修状況を見ると、順調に単位修得が行われており、取り立てて問題となる点は見られない。また、「研究科目」においても指導教授の指導が順調に行われている状況にある。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

【経済学部】

基礎学力の向上という課題に対し、基礎ゼミにおいて統一して取り組むとともに、そのための科目を新たに追加する。また、学生の学力低下の下で、わかる授業を開設していくために、学部を挙げて FD に取り組み、教育力を向上させていく。

学生に働くことの意義をより良く理解させ、働く意欲を高めさせるためには、キャリア教育をカリキュラムの一環として組み込んでいく。

また、人物教育、礼節感の育成をより充実させるような取り組みを行う。

【経営学部】

経営を中心に会計・マーケティング・情報については、従来では 5・6 年置きにしか見直して来なかったカリキュラムを柔軟に隨時見直すことと改め、国際化や IT 化の進展に即し対応する。人物教育は、建学の精神に立ち戻り、企業倫理教育をカリキュラムの一環に取り入れ、本格的に取り組んでいく。

学術研究の高度化に対応した専門科目の充実を、教育課程編成の基本的な考え方の中で、何よりも優先する最重要課題とする。これにより学部としてのポテンシャルが自然に高まり、基礎的な科目も付随的に充実してくる効果がある。

オリエンテーションや面談時間（オフィスアワー）以外にも演習科目担当教員は様々な形で学生を教育しており、負担が大きく、この点の改善を検討する必要がある。演習科目担当者による教育活動は週一コマの演習では限界に達している。

【法学部】

基礎学力の向上という観点からは、初年度教育の重要性を念頭に置きながら、「読み・書き・話す」を主な内容としている「演習 I」と、国語力をつけるために設けられた科目である「日本語レッスン」の 2 科目を活用していく。

本年度より実施された専攻制の実施状況を見守り、改善を図る。

「共通科目群」、「総合科目群」および「専門科目群」の意義・目的を再確認するとともに、体系的学修を促す枠組みに関する工夫や改善方策とともに、社会情勢の変化に伴う社会的要請と学生の自主的・創造的で積極的な学習姿勢を導くことのできる教育課程に関する工夫や改善方策について、組織的な検討を図っている。

【人間生活科学部】

人間生活科学部の両学科それぞれに、将来問題検討委員会を設置し、教務委員会の中に立ち上げるカリキュラム検討委員会と密接な連携を保ちながら、将来構想について検討する。

【人間生活科学部 教育保育学科】

学生の学習意識の実態を考慮して、単位の分割や専門科目の基礎段階を配慮するなど教育内容を見直し、履修の機会を学生の関心の持ち方に応じて可能にする教育課程を編成する。

【人間生活科学部 管理栄養学科】

基礎科目群、基幹科目群、展開科目群のあり方を検討し、開講科目における学年配当の適正化について見直す。

管理栄養士養成課程に必要な科目の担当者間での連携が重要であり、授業内容について

標準化したコアカリキュラムを作成する。

専門関連科目については、専門科目群と重複する部分もあるため、履修モデルも含めて、さらに検討を重ねる。

教養科目の充実など、管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）に添った教育計画の再検討を行う。

【大学院 法学研究科】

開設後7年の間に、博士（法学）の学位取得者2名が誕生するなど、その存在意義はきわめて高く、教育目的・目標に相応する結果は、これまでのところ、順調に生み出されている。今後の課題は、さらに一層、教育研究上の実績を挙げるとともに、人材育成に努め、教育目的・目標を着実に達成していくことである。なお、大学院設立・法学研究科開設後も、法学研究科の教育目的については、法学研究科委員会及び大学院委員会においてひきつづき検討されている。

専攻分野に関連する学問領域の基礎的素養を涵養するための適切な配慮については、「充実・改編検討プロジェクトチーム」の検討を経て、審議される予定である。

本研究科のめざす「開かれた大学院」教育が、広く社会の要請に即したものである。今後も、教育課程編成方針は、より一層推進・発展させていくべきである。

今後の課題としては、教育研究の内容及び教育方法の水準の維持・向上に努め、より充実した教育研究指導を展開していくことである。

本大学院の教育環境の整備も重要である。より一層の教育研究指導上の利便を提供し就学を可能にするために、平成21（2009）年度実施を目指して、法学研究科「充実・改編検討プロジェクトチーム」では、サテライトキャンパス移転に伴う施設・設備の充実に関する計画案の検討を進めている。

【大学院 会計学研究科】

社会の急速な変化や学術研究の著しい進展に伴い、社会的な要請や進学需要を踏まえた専門分野における教育研究の方向性や学部教育との継続性と専門性に配慮した、教育研究体制や教育研究の内容のさらなる整備充実が求められている。

特に、最近の会計環境の激変に伴う会計プロフェッショナル職域の拡大（例えば平成18（2006）年5月施行の会社法に対応した会計参与制度の創設など）に対応できるよう、会計プロフェッショナルに対し、一層高度な最新の知識と技術を、理論的・実践的に修得するための研究の場を提供する。

既設の大学院会計学研究科会計学専攻博士前期課程、およびそれとの間の専門性と継続性を配慮した博士後期課程（なお、当面学位取得者の誕生を目指す）において展開している会計分野における学術研究のさらなる進展と教育研究内容のより一層の高度化を図る。

なお、会計監査・税務等の実務家のリカレント教育のための講座を開設する。

「開かれた大学院」、特に職業人・社会人の教育研究の便宜、入学後早期からの優れた問題意識の涵養、本大学院法学研究科との連携は今後も常に検討され、改善されていかなければならない重要なテーマである。特に「開かれた大学院」によって多種のニーズを持った学生が入学するようになった現在、いかに学生自身の問題意識と課題追求能力を涵養していくのかが今後の最大の課題となっている。サテライトキャンパス移転に伴う諸問題の検討を進めている。

【大学院 人間生活科学研究科】

本研究科は設置後2年目を迎えるにあたり、建学の精神・大学の基本理念、大学院に対する社会的・学問的要請に応えるためにも、着実・堅実に教育を実行していくかなければならない段階である。

より効果的に教育目標を達成することを目指し、教育課程の改善・向上をはかるため、完成年次を迎えた時点で学生アンケート等を実施して、本研究科全体で討議・検討を加えたりうえで改善していく計画である。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明（現状）

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

【大学】

教育課程全体を科目種別ごとに編成し、必修・選択別を定めるとともに、選択幅が十分となるよう設定、また科目の年次配当を適切に行なうことによって、4年間の教育を遂行する仕組みとして、十分に機能している。

【経済学部】

教育課程の編成体系として、授業科目の種別を「共通科目群」、「総合科目群」、「専門科目群」、「演習群」とし、種別毎に卒業要件となる履修必要単位数を設定している。

並行して、1年次から総合科目群を開講するとともに、演習群において学生を少人数で指導している。

さらに、教職に関する専門科目群が1年次から順次開講されている。

【経営学部】

教育課程の編成体系として、「共通科目群」、「総合科目群」、「専門科目群」、「演習群」とし、種別毎に卒業要件となる履修必要単位数を設定している。

教職に関する専門科目群が開設されている

【法学部】

教育課程の編成の体系として、授業科目の区分を「共通科目群」、「総合科目群」、「専門科目群」、「演習群」とし、この区分のうち「共通科目群」、「専門科目群」、「演習群」においては卒業要件となる「必修科目」を設定している。

【人間生活科学部 教育保育学科】

教育課程の編成体系として、授業科目を「共通科目群」「総合科目群」「専門科目群」「演習群」に区分されおり、各区分ごとに卒業要件となる履修必要単位数を設定している。

【人間生活科学部 管理栄養学科】

教育課程の編成体系として、授業科目の種別を「共通科目群」、「総合科目群」、「専門科目群」とし、種別毎に卒業要件となる履修必要単位数を設定している。

【大学院 法学研究科】

(1) 法学専攻修士課程における教育課程編成の基本方針

法学の最も基本的な法理論の基礎研究能力の養成を目的とする「専修科目」として講義科目及び演習科目をそれぞれ17科目ずつ開設している。また、高度な法知識を修得する

とともに、幅の広い視野から柔軟かつ総合的に対応しうる法的判断能力を養うための科目として、「関連科目」（講義科目）を開設している。税理士資格取得志望者のために、演習形式で税法指導も行っている。

(2) 企業法学専攻博士後期課程における教育課程編成の基本方針

指導的高度専門職業人の養成、及び、自立して研究活動を行う能力を身につけた、企業法学の進展に貢献しうる研究者の養成を推進するため、「専修科目」を設けて広く研究指導を行うこととし、単位制は採用していない。

【大学院 会計学研究科】

科目群を「会計学科目群」、「経済・経営科目群」、「関連科目群」とに区分して、教育課程の体系化を図るとともに、きめ細かな修士論文作成指導による専門的知識の修得と研究能力の養成を図っている。

また、本大学院会計学研究科では、1、2年次を通じた「研究指導」と2年次の「演習」とを必修として、きめ細かな修士論文作成指導による専門的知識の修得と研究能力の養成を目指している。

【大学院 人間生活科学研究科】

本研究科は、幼児保育学と栄養管理において理論と実践を架橋した臨床家の養成を目的としている。この目的を達成するために、教育課程では「基礎科目」、「基本科目」、「実践科目」、「研究科目」の各群を配している。教育課程は、理論科目と実践科目のバランスと内容について十分に検討したうえで作成されている。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

大学・大学院とも教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の体系・内容となっており、学生・院生の履修上の便宜にも十分な配慮がなされている。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

本学の授業科目の単位数は、適切に定められている。

したがって、1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週にわたるように設定されている。1年間は前期と後期の2期に分けられ、年間行事予定、授業期間などは「学年暦」および「行事予定表」として教務委員会が原案を作成し、教授会で審議され、決定される。

3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

【大学】

年次ごとの履修科目の上限や進級と卒業要件を規定しており（『学生ハンドブック』「[8] 授業科目の履修について」）、この規定に則り教授会において進級と卒業判定をしている。

新規に履修できる単位数は1年次から4年次まで定められている。学部の修業年限は4年とし8年を越えることはできない。本学に4年以上在学し、各学部で定められた卒業に必要な単位数を含め124単位以上修得することを卒業要件としている。学生は学内のLANに接続したパソコンで自分の成績を確認でき、自ら作成した履修計画が、進級・卒業要件を満たしているか否か「自己判定」できる。

【大学院 法学研究科】

(1) 修士課程の修了要件

修士課程の修了要件は、2年以上在籍し、授業科目のうち必修科目を含めて30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出し本研究科の行う修士論文の審査及び試験に合格すること。

(2) 博士後期課程の修了要件

博士後期課程は、単位制を採らないため、修了要件としての取得単位数の定めはない。

そこで、教育研究指導上の効果を充分に高めるため、学生は、指導教授の指示により、法学専攻修士課程に開設されている授業科目を特別に履修することができる。修了は、3年以上在籍し、かつ、論文作成のために必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出し博士論文の審査及び試験に合格すること。

(1)、(2)ともその要件は厳密に守られている。

【大学院 会計学研究科】

本大学院会計学研究科では、年次別履修科目の上限は定められていない。

本大学院会計学研究科の修了要件は次のとおりとなっている。

(1) 博士前期課程の修了要件

博士前期課程に原則として2年以上在学して、授業科目について「専修科目」8単位（1年次講義4単位、2年次演習4単位、1、2年次研究指導ゼロ単位）を含む30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

(2) 博士後期課程の修了要件

3年以上在籍し、所定の単位を取得し、かつ、論文作成のために必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出し、博士論文の審査及び試験に合格すること。

(1)、(2)とも修了要件は厳密に守られている。

【大学院 人間生活科学研究科】

本研究科の修了要件は、原則として2年以上在学して、必修及び選択科目をあわせて30単位以上を修得し、研究指導を受けた上で、修士論文又は課題研究の審査及び最終試験に合格しなければならない。修得すべき30単位の内訳は、「基礎科目（2単位）」、「基本科目（18単位以上）」、「実践科目（2単位）」、「研究科目（8単位）」、合計30単位以上である。このことは、本学大学院学則に定められ、厳密に適用されている。

3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

【大学】

履修科目の成績は、定期試験、授業中に適宜行なう小テスト、出席状況、レポートなどから各科目担当者が評価している。各科目の成績評価の方法は、シラバス（講義要項）に明示されている。

やむをえない事由で試験を受けることが出来なかった者は、追試験を受けることができる。修得単位数が進級要件または卒業要件に一定の範囲内でみたない者には、本人が申請し、教務委員会が認めれば、当該範囲内で不合格となった科目の再試験を受けることができる。

【大学院 法学研究科】

学生が履修した授業科目について、教育研究指導上の効果を測定し、単位を認定するための試験制度については、学則に規定されている。また、大学院要項にも示されている。

【大学院 会計学研究科】

期末試験は、筆記試験、レポート試験、口述試験等が認められているが、大多数はレポート試験によって評価されている。なお、試験制度については、学則に規定され、大学院要項にも示されている。

【大学院 人間生活科学研究科】

本研究科学生が履修した授業科目について、教育研究指導上の効果を測定し、単位を認定するための試験制度に基づいて実施している。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。**【大学】****(1) 演習における徹底した少人数教育の実施**

本学の特色のひとつである少人数教育の一環として、1年次から4年次までの各学年に演習が設けられている。

(2) 初年度教育の充実および導入教育を重視している。**(3) 入学前教育を実施している。****【経済学部】**

全国的に消費経済学教育を中心とする経済学部は極めて稀であり、本学経済学部の特色となっている。消費者問題研究所における研究活動を通して研究水準を高め、この成果を経済学部の消費経済学教育に生かしていくという体制がとられてきた。

また、「消費経済コース」「金融コース」「地域政策コース」「経済実践コース」の4コースを設け、定められた科目のうち、24単位以上修得した場合、コース修了を認定する。

地域政策コースにおける教育的工夫として「地域社会特別研究室」が設置されている。

(特記事項参照)

【経営学部】

教育課程の編成方針に即した体系的な学修をより確実なものとするために、履修モデルをさらに発展させてコース制とし、「起業・経営コース」「マーケティング・流通コース」「ビジネス情報コース」「会計・税務コース」を置いている。

経営学部経営学科では、特色ある教育の一施策として「会計特別研究室」を開設している。

(特記事項参照)

【法学部】

3年次から「総合法学専攻」「ビジネス法専攻」「行政政策専攻」の3専攻のうち1つを選択し、各専攻ごとに指定の科目を中心に学習させる。法学部法学科では、特色ある教育の一施策として「学習支援室」の運営を開始したところである。(特記事項参照)

【人間生活科学部 教育保育学科】

近年の急速な都市化や少子化など、子どもを取り巻く社会環境や家庭環境の著しい変化に応え得る幼児保育者・小学校教諭の養成を目的とし、学生の自主的な学習意欲、課題探求解決能力の向上の取り組みをしている。ゼミナール制度を1年次から必修に置き、初年

名古屋経済大学

次教育の性格を持つ少人数の「基礎演習」を中心に、大学教育への円滑な導入に始まり、基礎学力の向上はもちろん周囲との協調性など、いわゆる社会人としての基礎力を身に付けさせることも教育の重点としてきた。これは2年次の学生に対しても同様である。

【人間生活科学部 管理栄養学科】

- (1) フレッシュマンセミナー
- (2) 学生に理解させるための教授方法の工夫・研究の取り組み
- (3) 学生の視点を導入した授業改善の取り組み
- (4) 基礎学力の形成のための工夫・改善状況
- (5) 各授業科目担当者間での授業内容の調整
- (6) 視聴覚教育の実施
- (7) 学生の自己学習支援のための環境整備

【大学院 法学研究科】

(1) 修士課程における教育方法および履修指導

- ①学生は、自己の専攻すべき専修科目を選定し、8単位を必修しなければならない。指導教授は、授業科目の選択、研究一般および論文作成の指導を行う。
- ②学生は、専修科目として選択した講義科目（必修）以外の講義科目の中から、22単位以上を選択履修しなければならない。
- ③修士論文は、専修科目によって作成しなければならない。

(2) 博士後期課程における教育方法および履修指導

設置の趣旨および教育研究の理念・目的を達成するため、次のような教育方法と履修指導を行っている。

- ①学生は、入学に際し、専修科目の中から、自己の専攻しようとする1科目を選択し研究指導を受けなければならない。
- ②指導教授は、それぞれの研究意欲・目標・関心にそった研究課題を選ばせ、具体的な研究方法の指導及び文献指導等を通じて論文構成ができるように学生の指導を行うものとする。とくに、高度に専門的な業務に従事する職業人については、その実務的な専門領域に関連する研究課題を選ばせ、これに関する研究の完成を目標にしてより先進的・独創的な研究成果をあげることができるように指導するものとする。

【大学院 会計学研究科】

(1) 博士前期課程における教育方法および履修指導

優れた修士論文の執筆を促すために、特に修士論文作成過程を重視している。1年次入学後1ヶ月ほどの間に、学生に対して、少しでも早く修士論文のテーマの発見を促す趣旨から、「研究計画書」の提出を義務付けている。

また2年次には、7月に「修士論文研究発表会」を開いている。

(2) 博士後期課程における教育方法および履修指導

主指導教授を中心に複数の教員による研究指導、さらに語学教育を行なっている。履修指導については、履修モデルの提示のもと、学位論文作成に向け、指導教授が導いていく。

【大学院 人間生活科学研究科】

本研究科設置の目的は、「臨床」能力を前面に打ち出した高度専門職業人の養成にある。これらを実現するために、本研究科では教育課程に設定した「研究科目」担当の教員を通

じて行われる修士論文作成にとどまらない研究領域全般にわたる個別性に配慮した教育に大きな特色がある。

(2) 3-2 の自己評価

教育課程の編成方針は大学設置基準の要件を満たし、教育目的に応じた教育課程の編成方針とこれに対応した授業内容との関連性も明らかであり、また授業内容の詳細を学則、『学生生活ハンドブック』および「シラバス」などに明示するとともに、その運用を厳格に行っており、授業科目および授業内容は、教育課程の編成方針に即したものとして十分に機能している。同時に教育はじめ入試や学生指導などの教員の負担増の解決も検討しなければならない。

学生に対する指導・教育に関しては、今後の教育の改善を模索するための授業アンケートの実施のほか、面談時間の設定や、徹底した少人数教育を実施するなど、一定の工夫が図られている。

しかし、社会情勢の変化、入試の多様化、少子化などの影響による学生の学力低下、意欲の低調な学生や大学入学後に目標を見失う学生の存在などが問題となっているところであり、こうした学生に対応するための教育内容の検討が大きな課題となっている。

「学年暦」は学生に配布され、「行事予定表」については掲示板に常に張り出されており、学生と教職員に明示されている。

【大学】

大部分の学生は進級と卒業要件をクリアしている。しかし、入試がますます「易化」し、留年退学のやむなきに至る学生も増えている。3年にかろうじて進級した学生も4年の終わりで卒業要件に満たず、留年するものも少なくない。卒業要件は大学設置基準に基づき、適切である。進級制度については総単位数の要件であり、むしろ「緩く」なっている。学生に「計画的」学修を促す意味で現在の制度は有意義である。

評価は適切であり、その結果は有効に活用されているが、改善を要する点もある。

【経済学部】

カリキュラムは適切に編成されている。経済学の体系的学修にくわえ、重点的に学ぶ領域として消費経済・金融・地域政策・経済実践の4コースを設け、「差別化」をはかっている。

カリキュラムについて、第1は専門科目の履修を促す改革をした。改組のおりに、いわゆるフリーゾーンを減らし、専門科目群のなかに基幹科目を設け、専門科目群の体系的履修を促すようにした。

第2は、演習について、学生が偏るのを防ぐため、各ゼミの人数の上限を設定し、専門演習と基礎演習Ⅱではできるだけ均等に学生が散らばるようにしている。しかし、その結果として、希望した演習に入れないこともおこる。さらに、学習意欲の低い学生は演習担当教員の選考に落ち、上限に満たない演習に学習意欲の低い学生が集まると、演習の基本である学生の報告・議論ができず、学生の指導が困難になる。

第3は、外国語について、必要修得単位数のみを示している。このせいか、本学では英語を苦手とする、アレルギー反応を示す学生のなかには、「単位を取りやすい」外国語を履修する者が少なくない。様々な外国語を学ぶのは有意義であるが、基本的な英語を「疎か」にするのは安易なやり方というほかない。入学直後に英語の「プレイスメント・テス

ト」を行い、英語について能力別の授業をしているのは評価できる。

消費者問題研究所における消費経済学に関する研究は、消費経済学教育に生かされている。また、消費者問題研究所の公開講演会は、社会と地域に対し、貢献してきたが、同時に、学生にカリキュラム外において消費経済学を学ぶ場を提供し、学生の問題意識と勉学意欲を高める役割を果たしてきた。

地域政策コースにおけるフィールド・ワーク科目である「地域調査」の実施にあたっては、さまざまな面で教育効果を確認することができる。

【経営学部】

基本的には、教育課程は体系的に編成され、その内容は時代に即したものである。現状の問題点を挙げれば、科目履修の幅を広げることにより学生が総合的な学習を自主的に選択できるようにしているが、そのような配慮が、当初の意図とは逆に、専門科目を十分に選択しないで、共通科目群の科目や総合科目の科目を多く選択して卒業単位を満たす学生の増加を招いている傾向がある。

コース制を実施することにより、学生各自の体系的な学修を可能としており、全体として教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっている。教職に関する専門科目についても、十分な内容を保持している。

【法学部】

教育課程全体が各科目群ごとに編成され、総合科目群を除く各科目群において必修科目が設定される一方で、科目選択における学生の主体性が配慮されるよう選択の幅が十分に設定され、また、科目の年次配当も適切に行われている。

演習Ⅰおよび法学入門における2名の教員に基づく教育・指導により初年度教育の充実を図ろうとする点は、本法学部の大きな特色である。総じていえば、法学部の教育内容・方法に関しては、一定の範囲ではあるが、特色のある工夫がなされている。

【人間生活科学部 教育保育学科】

教育課程全体を科目区分ごとに編成し、必修・選択を定め、科目の年次配当を適切に行うことによって、4年間の教育を教育目標に沿って遂行できるように十分に機能させている。ただ、年次進行途中にあり、教育課程の内容が適切か否かについての評価は軽々に出来ないが、専門科目群における必修科目数が学生の学問的興味や関心を狭小にし、硬直化させる要因の一つになることを懸念している。高度な専門性を備えた保育者の養成という教育目的であり、必修科目数のみならず、かなりの割合で通年開講の科目が占めている。しかし、楽に資格・免許取得につながる学習結果を望む入学生が混在している現状では、教育課程の編成のねらいと学生の学習意識の実態との乖離を認めざるを得ない。現行の教育課程は、高度な専門性を備えた保育者を養成することが目的であるが、全学生には対応しきれない可能性があることを認識している。

卒業要件124単位に対して、総単位数243単位の科目を開設しており、目的に沿った学生の今日的学習のニーズに応えうる十分で主体的な選択が可能である。また、履修モデルを示すことで、学生各自の体系的な学習を可能としており、全体として教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容になっている。

ゼミナール制度を中心とした本学科の教育は、教育保育学科が持つ性格やその設置目的を達成しうる教育的成果がある。

【人間生活科学部 管理栄養学科】

設置以降の2年間の経験に基づき、教育課程の内容は適切であったと判断している。

これまでの2年間、教育課程は体系的に編成され、授業の内容は適切であった。

各ゼミナールの担当教員によるきめ細かい指導が、本学科の管理栄養士養成を目標とする教育課程の順調な実施に大きく貢献している。

【大学院 法学研究科】

法学専攻修士課程においては、開学当初の「専修科目」14科目から17科目への増設、「関連科目」については当初の13科目から15科目への増設、また、企業法学専攻博士後期課程においては、開学当初の7分野8専修科目から10分野11専修科目への科目増は、本研究科の目指す教育の「幅の広さ」という趣旨に適合する。

法学専攻修士課程においては、授業科目を企業関係法科目群および公法関係科目群に区分しそれぞれに多彩な講義科目と演習科目が開設されており、法学に関する基本的な法理論の研究を通して、幅広い視野と高度の専門的学識の修得を目指すという教育課程の編成方針が具体化されたものになっている。また、演習科目では、演習問題を通して法の機能と有効性を探求し、実務的処理能力と問題解決能力を養成するという目的を果たしている。加えて、職業資格との関連性を重視した科目も設定されており、高度専門職業人養成の教育目的にも適っている。

企業法専攻博士後期課程では、企業法学に特化した授業科目が設けられており、開学当初より専修科目の増設が実現され、より充実した科目編成となっている点は評価してよい。

修士課程、博士後期課程の修了要件は、いずれも適切である。また、ともに厳格な適用がなされてきたところである。

社会人・職業人（修士課程）の履修モデルの設定や講義要項・シラバスの提示が実施されている点は、評価してよい。

社会人・職業人の入学者が多いことから、昼夜開講制を導入し、教育効果をあげている点も、適切な教育方法の現れであろう。また、交通の便の良い名古屋の栄にサテライトキャンパスを設けたことは、社会人・職業人にとっての利便性を高めている。

【大学院 会計学研究科】

教育課程は、教育課程の編成方針に基づき、3つの群に分けられ、それぞれが独自の位置付けを与えられている。また、2年次の「演習」および1、2年次の「研究指導」を通じた修士論文作成指導も、専門的知識の修得や研究能力の養成には有効である。教育課程は、体系的に編成されていると評価することができる。

博士前期課程の授業科目は、会計学を構成する基本的な分野の科目群である「会計学科目群」を軸として、教育目的・目標、さらにそれに基づく教育課程の編成方針により体系的に編成され、その内容も適切なものとなっている。また、会計学に特化しているにもかかわらず、広範な視野に立った教育研究を行うのにふさわしい幅の広さを持った教育課程という観点から「経済・経営科目群」を「専修科目」として配置しているのも、評価できる。

博士前期課程における教育・学習結果の評価は、厳正・適切に行われている。博士後期課程においても、学位論文の審査・合否判定は、名古屋経済大学大学院学位規程にもとづき厳正に行われた。

博士後期課程の授業科目は、高度な専門性の高い会計職業人の養成および研究者養成に適したものとなっている。

一年次からの卒業論文作成指導は、学生に対して、とかく遅くなりがちな修士論文作成への取り組みを少しでも早めさせるのに大きく役立っている。

博士後期課程における、語学重視や集団的指導体制は評価できる。

【大学院 人間生活科学研究科】

教育課程編成の方針に合致するように授業科目が配されており、とりわけ「実践科目」配して「臨床」のニーズに対応している点は大きな特徴である。

授業内容についての科目担当者間の連絡も行われており、取り立てて問題となる点も見られていない。なお、本研究科の授業科目には、複数教員で担当するオムニバス科目が複数見られることから、内容の重複等について今後も密に協議・調整していく必要がある。

教育・学習の評価は、学則に則り厳密に適用されている。なお、修了認定については設置年次進行中であることから、現在行われていない。

学生への指導は、学則に基づいて適切に実施されており、現在の指導体制にも問題点は見られない。

上述の特徴は、各教員の専門性とチームワークによってよってよく発揮され比較的順調な研究科の教育と運営が行われている。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

該当なし。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

「学年暦」・行事予定をどのように定めるかについては、これまで様々な議論が行われてきた。「学年暦」については教務委員会を中心に改善を進める。

【大学】

進級と卒業要件については、学生の学修を促す措置が講じられている。少子化のもと少なくない大学が定員割れにおちいっている。本学も同様であり、このため、学力が低く、学習意欲も乏しい学生も入学させている。その結果として、講義では授業を理解できない学生が増えている。このことは教員が個々に実施していた講義アンケートによても明らかである。また講義を担当する教員によっても年々より強く感じられてきているところである。本学では全学的に理解しやすい授業やカリキュラム体系をより現代的にし、学生の関心を惹くように改善するため、毎年この問題の集中的討議のための臨時教授会を開いてきたが、今後はさらにこのような取組みを強めていく。

また授業評価アンケートについても学生の声を正確に捉えるとともに、具体的な個々の改善に役立つものとするよう工夫していく。

成績不振の学生について、年2回「履修懇談会」を開き、父母と学生に指導教員から成績について話をし、無事に進級および卒業できるように励ましている。

成績評価についても、現状にあわせるべく検討をしている。たとえば、再試可と再試不可という評価があってもよい。またAについても、高得点についてはAAなどの評価があつ

てもよい。

【経済学部】

4コースが設けられているが、「消費経済コース」は本学開学以来の長い歴史があり充実しているが、地域政策の領域はようやく体系化が完成し、金融及び経済実践の領域はなお検討を必要としている。

学生の学力と学習意欲の低下に危機感をいただき、演習と卒業論文について、次のような意見が出ている。第1は、1年次の基礎演習について読み書きや計算の学習に力をいれるべきである。第2は、1年次の基礎演習を半年に短縮して、基礎演習Ⅱと専門演習を早く始めたほうがよい。この意見は4年次の専門演習についてとくに前期に就職活動のため学生が勉強に集中して取り組めないことを踏まえている。第3は、経済学部と経営学部では大学における学修のまとめとして卒業論文を課しており、学習意欲の低い学生にもこの卒業論文に真剣に取り組ませるため、なにか手立てが必要ではないだろうか、などである。これらのうち卒業論文の質を向上させる取り組みとして、平成18（2006）年度から経済学部と経営学部の教員に卒業論文の公開をした。卒業論文のなかには、努力のあとがみられないものもあることが明らかになった。学生が卒業論文により真剣に取り組む方途につき、検討すべきである。

【経営学部】

専門基礎科目、専門基幹科目、専門展開科目に分類される専門科目群の科目を充実させ、かつ必修あるいは選択必修の必要単位数を増加させ、共通科目群の科目や総合科目の必要単位数を、教養教育の質を落とさない範囲で若干整理し調整することによりカリキュラムの一層の充実を図るコース制の実施状況を踏まえ、個々の学生のニーズに合わせた学習と専門性の深化とが両立できるよう改善を進める。さらに各コース毎の履修モデルを提示することにより学生がわかりやすく単位を取得できるように配慮する。

【法学部】

教育目的に照らし、共通科目群、総合科目群および専門科目群ならびに演習群の適正な組み合わせをどのように行うかを、今後も絶えず検討していくことが必要である。とくに専門科目群の編成においては、各専攻の特色を示すものでなければならず、常に社会情勢の変化にともなう社会的要請と学生の自主的・創造的で積極的な学修姿勢を導く必要性に対応できるようなカリキュラム編成を検討している。

授業科目・授業内容は教育課程の編成方針に即したものとして概ね整備されているといえるが、社会情勢の変化にともなう社会的要請と学生の自主的・創造的で積極的な学修姿勢を導く必要性に対応できるような授業科目の設定および授業内容の充実を、カリキュラムの再編成を通して行っていく。

学生の学力低下、学生間の理解力のばらつきなどに対応するための教育内容および工夫を今後も心掛けていく必要があり、それへの対応が求められている。したがって、共通科目群科目担当者連絡会、外国語科目担当者会議、演習科目担当者会議などの開催を通しての現状分析および検証を継続的に行っていく。そして初年度教育の適正化・充実化および基礎学力向上に向けた取り組みをはじめ、講義科目のあり方、演習のあり方などの検討を含め、本学部の学生に求められる教育内容および教育上の工夫について、今後も検討を行っていく。

【人間生活科学部 教育保育学科】

学生の学習意識の実態を考慮して、単位を分割し、専門科目の基礎段階を設けることなどを考慮して教育内容を見直し、履修の機会を学生の関心の持ち方に応じて可能にすることで、より学生の実体に即して教育効果を高めることが出来る教育課程の編成の必要性がある。

教育課程の編成方針に沿って教育目標を実質効果的に達成するためには、学生の学習意欲、実態に即したカリキュラム改訂は必要であり、教育内容も学生の様態を見ながら絶えず変更していかねばならない。

本学科設置からの年次進行中であり、学生が就職などで社会と結び着いていく完成年次を待たなければ具体的には構想しにくい面があるが、今日の社会状況を鑑みたとき、社会との関係、すなわち保育士、幼稚園教諭・小学校教諭という専門的職を得させるための方策を検討しなければならない。

【人間生活科学部 管理栄養学科】

平成 19（2007）年度後期から検討委員会において、これまでの実施状況を検証し、それに基づく将来計画を立てる。

これらの課題については、今後も全学的に検討・改善がなされてゆく計画であり、本学科独自にも平成 19（2007）年度から開始される、将来計画検討委員会において、さらに詳細に検討し、改善してゆく。

【大学院】

名古屋 栄のサテライトキャンパスの名古屋駅前への移転が計画中であり、それに伴う施設・設備の充実が望まれる。

適切な広さの教員控室および教室の教員個室の設置、教室・演習室の増設、学生相談室・指導室の設置、学生自習室・図書室の拡充・充実、パソコン・印刷機等の更新・補充、事務室の整備等を要望している。

【大学院 法学研究科】

学生の勉学ニーズに応じた授業科目のさらなる増設をはかるうえで半期講義科目（2 単位）を増やすなどして、よりきめこまかにカリキュラムの編成を試みる必要があろう。

法学専攻修士課程では、教育研究内容の充実を図るために、カリキュラムの見直し及び改正、並びに担当教員の補充について検討中である。

博士後期課程は、単位制を探っていない。今後、単位制導入の是非を検討することも考えられよう。

本大学院における独自の奨学金制度の充実が検討されており、優秀な学生を選考する基準としてより一層有効に活用されることになろう。

【大学院 会計学研究科】

近年本大学院会計学研究科に対するニーズの変化が進みつつある。従来本大学院会計学研究科の中核目的を形成してきた会計学についての高度専門職業人の養成に係わる「専修科目」よりも、広範な視野にたった教育研究を行うにふさわしい幅の広さを有する科目編成という観点から設けられている「経済・経営科目群」を「専修科目」として選択する学生が増えてきている。こうしたニーズの変化に対応するため、現行の教育課程の編成方針に依拠した、体系的かつ拡充された新たなカリキュラムが必要になり、改革を予定してい

る。

近年会計学ではなく広く経済や経営について研究を深めたいというニーズが出ている。このニーズは特に外国人留学生の間で強い。こうしたニーズに応えるため、本大学院会計学研究科はその教育目的・目標を堅持しつつ、既述の教育課程の編成方針を基礎とした新たな体系的なカリキュラムの実施を検討中である。

1年次の単位修得が46単位に達する学生もあり、1学年の履修制限をして各履修科目にじっくり取り組ませた方がよいとの意見もある。今後の課題である。

大学院における期末試験のあり方については研究科委員会で検討を進める。大学院の教育研究の観点から見ると、双方向授業を重視し、講義や演習の際に学生の報告や意見を求めるなどの方法によって、学生の理解度や関心を知るというのが現実的である。

修士論文の作成指導を重視することは今後も続けられるべきである。

本大学大学院では、プロジェクトやビデオカメラなどの情報機器はあまり利用されていない。今後これらの機器の充実を図るとともに、これらの機器の利用による学生にとってより分かりやすい授業を目指す必要がある。

博士後期課程は、現在2年次生までであるが、その実績を検討し、改善を図っていく。

【大学院 人間生活科学研究科】

設置年次進行中であることから、現在教育課程の改定を行う予定はない。本研究科修了生を輩出した時点で学生へのアンケート等を実施したうえで、検討を加えていく予定である。

設置年次進行中であることから、現在教育課程の改定を行う予定はない。本研究科修了生を輩出した時点で授業科目、授業内容についての学生へのアンケート等を実施したうえで、検討を加えていく予定である。

現在設置年次進行中であることから、今後は学生からの意見聴取等を積極的に行い、さらに教育内容・方法に特色を持たせる検討を加えていく予定である。

[基準3の自己評価]

建学の精神・大学の理念に基づき、また社会的ニーズに応え教育目的は設定されており、それぞれの学部・学科、研究科において具体的な教育目標がたてられている。

それぞれの学部・学科の教育目標を達成するため、一方で今日の社会・地域の要請に応えるべく専門科目の体系的配置の見直しを継続的に行い、同時に人物教育に深くかかわる教養教育を重視し続けています。また学生の実情に合わせ、基礎学力や入門・導入教育を重視している。これらの点は評価できる。さらにカリキュラム検討委員会において授業科目の改廃やその体系化について検討をしている。またFD委員会などを中心に授業アンケートなどをより教育方法・内容の改善に結び付ける検討をおこなっている。

大学院については、基準3にかかる事項については適切に実施されているが、自己点検評価委員会、FD委員会などを通じ、自己点検と改善とを継続的に実施している。

年間学事予定、履修に関する事項（登録、確認など）、成績の評価基準については『学生生活ハンドブック』『大学院要項』に明示され、オリエンテーションなどにより周知徹底を図っているが、なお改善の工夫を検討しなければならない。

[基準3の改善・向上方策（将来計画）]

自己点検と自己評価に基づき全学的な改善・向上のための取り組みをFD委員会などを

名古屋経済大学

中心に継続的に進めている。同時に各学部・各研究科においても教育課程の現状の把握とその問題点・課題の抽出に取り組み続けている。特にカリキュラムと教育方法の改善については組織的な取り組みを強めていく。